

臨時 四日市 フォークリフト運転技能講習のご案内

三重労働局長登録教習機関<第18-1号>
陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部
後援 **四日市労働基準協会**

労働安全衛生法第61条、施行令第20条第11号により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければその業務に就かせてはならないと定められております。この講習は労働安全衛生規則第83条フォークリフト運転技能講習規程に基づく講習です。このたび、四日市労働基準協会のご協力により下記の講習を開催することになりました。この機会に受講下さいませようご案内申し上げます。

1. 講習の内容・時間

学 科		実 技	
荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4 時間	走行の操作 20 時間 荷役の操作 4 時間	修了試験
運転に必要な力学に関する知識	2 時間		
関係法令	1 時間		
修了試験		修了試験	

2. 受講資格・講習費用

受講資格	31時間講習 18歳以上で普通・中型・準中型・大型 ・大型特殊自動車<カテピラ限定>運転免許証をお持ちの方	講習費用	28,000円 (うち消費税¥2,545)			
			内訳	本体価格	消費税	税込価格
			受講料	23,955	2,395	26,350
			テキスト代	1,500	150	1,650

3. 講習日程・会場

※今後の状況によっては、新型コロナウイルス感染予防のため、講習開催の延期や中止、定員縮小等の変更をする場合がございます。

講習名	学科	実技				定員	開催時間	
		第1日目	第2日目	第3日目	第4日目		<学科>	<実技>
Y K 9	- I	8/24(火)	8/29(日)	9/4(土)	9/5(日)	20	8:00~17:30	
	- II	8/24(火)	8/25(水)	8/26(木)	8/27(金)	20	[1・2日目] 8:00~17:15	
	- III	8/24(火)	8/31(火)	9/1(水)	9/2(木)	20	[3日目] 8:00~17:45	

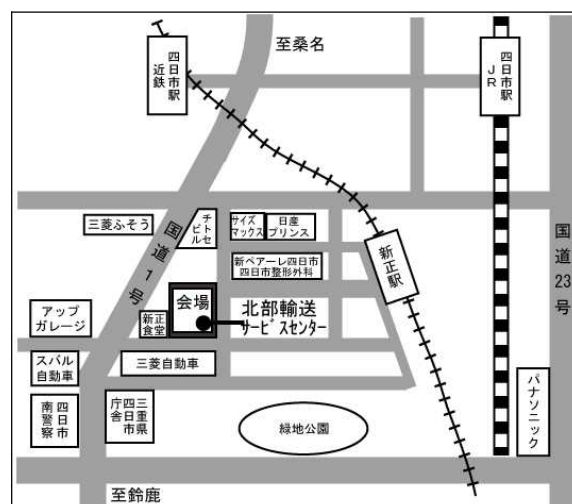
※学科・実技共講習は開始時間の10分前までに集合下さい

講習会場

北部輸送サービスセンター

〒510-0064
四日市市新正4丁目8-8
Tel 059-355-1702

※近鉄新正駅下車徒歩 5分



4. 合格・不合格通知と修了証の交付

講習日程の全時間に参加し、かつ修了試験に合格された方に、法定の「修了証」を交付いたします。全課程終了から1週間以内に簡易書留で送付します。その間の可否結果についての問い合わせは、ご遠慮下さい。但し、講習の最終日から10日を経過して通知がない場合は、陸災防三重県支部までご連絡下さい。

5. 申込方法

下記のものを四日市労働基準協会へ郵送またはご持参下さい。講習費用は銀行振込も可能です。

申込先 (一社) 四日市労働基準協会

〒510-0071

四日市市西浦1-1-10

TEL 059-353-3910 FAX 059-352-1311

振込先

愛知銀行四日市支店 普通預金 412100
口座名義 (一社) 四日市労働基準協会

- | | |
|---------|--|
| (1)申込書 | 所定事項を記入し <u>運転免許証写(コピー)</u> を貼付けて下さい。
※外国籍の方は、 <u>運転免許証免許証写と、在留カード写または外国人登録証の写</u> をご提出下さい。 |
| (2)写真1枚 | タテ3.5cm×ヨコ2.5cm 6ヶ月以内撮影 上三分身・無帽無背景 ポラロイド不可
裏面に氏名講習名を記入。なるべく証明写真 粗雑なものは受付不可 |
| (3)講習費用 | ¥28,000(うち消費税¥2,074) ※受付は定員に達し次第〆切ります |

6. 講習について

- (1)持ち物 学科 受講票 HB鉛筆 消ゴム 黒ボールペン 運転免許証
実技 受講票 安全な服装 雨天の場合はカッパ

(2)欠席・遅刻・早退等

欠席・遅刻・早退等により講習日程を全うされなかった場合、受講者の事由の如何んを問わず、その時点で失格となり、当該講習日程の継続はできません。講習費用も、返金致しません。

(3)台風時の対応

講習開催地域において、当日台風の暴風等により講習が中止されることもあります。中止の場合その後の 日程等については必要に応じて連絡します。

7. その他

(1)講習の取り消し

講習の取り消しは、講習開始日の10日前まで可能です。期日内にお申し出がない場合は、取り消しはできません。日程変更も致しません。従ってこれに係る講習費用は、返金できません。

(2)受講者の変更

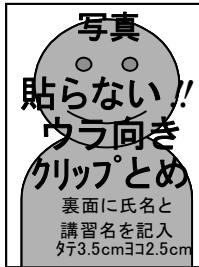
講習開始日(学科初日)前日までの、受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出して下さい。変更前の申込書は返却致しません。

(3)個人情報について

提出された個人情報は、陸災防が技能講習の受講管理のみに使用するもので他の目的のため第三者に提供することはありません。

その他、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせ下さい

(一社)四日市労働基準協会 TEL 059-353-3910 FAX 059-352-1311
陸災防三重県支部 TEL 059-225-0356 FAX 059-213-6554



フォークリフト運転技能講習受講申込書

②講習区分

35 31 11

文字は黒ボールペンで正確に記入して下さい。※は記入不要

①講習名 YK -

※受講番号

※講習状況

③ふりがな				⑦電話番号	自宅電話	携帯電話	⑩入金方法	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 申込書 <input type="checkbox"/> 現金 ※講習日当日支払は不可 <input type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 振込 (個人 事業所) (月 日 振込予定)
④氏名				⑧郵便番号			⑪送付先	それぞれどちらかに○をつける 受講票 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 事業所 修了証 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 事業所
⑤生年月日	昭和 平成	年	月	日	⑥性別	男 女	⑨住所	
								アパート名まで詳細に
⑩よみかた								
⑪事業所名								
次の場合に限り⑩～⑬を記入する:1.受講票・修了証どちらか、又は両方を事業所に送付希望 2. 講習費用を事業所が負担する								
⑫担当者名				⑮電話番号				
⑬郵便番号				⑯ファックス				
⑭所在地								

⑳添付書類(一部のり付け)

- ・11時間及び31時間講習の方は自動車運転免許証写しを貼付(裏書きがある場合は裏面も貼付)
※外国籍の方は、在留カードまたは外国人登録証の写しも添付
- ・35時間講習の方は、健康保険証または住民票の写しを貼付
※外国籍の方は、上記の代わりに在留カードまたは外国人登録証の写しを添付

令和 年 月 日

案内書の内容に同意し上記講習を申し込みます。
陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部長 宛

㉑受講者氏名

記名押印または自署

- 提出された個人情報、陸災防三重県支部がフォークリフト運転技能講習の受講管理のみに使用するもので、他の目的のため第三者に提供することはありません。また、提出された申込書一式は如何なる場合も一切返却致しません。
- 講習費用は、講習の始まる1ヶ月前までに納入して下さい。1ヶ月前までに入金がない場合は申込みを無効とさせて頂くことがあります。開始日の10日前までの取り消しは可能です。その後は返金等の対象と致しません。
- 記入方法等の詳細は、案内書、日程表をご覧になり、ご不明の点はお問い合わせ下さい。

【振込先】
愛知銀行 四日市支店
普通預金 412100
(一社)四日市労働基準協会

四日市労働基準協会 TEL059-353-3910 FAX059-352-1311 〒510-0071 四日市市西浦1-1-10
陸災防三重県支部 TEL059-225-0356 FAX059-213-6554 〒514-8515 津市桜橋3丁目53-11

※事務処理欄

確認書類	<input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 申込書					陸災防確認印
備考						
領収内容	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 事業所	入金日	令和	年	月	日
入金額	円	入金先	<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 現金	領収番号		